

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月14日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）
【会社名】	イワキ株式会社
【英訳名】	IWAKI & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩城 修
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
【電話番号】	東京（03）3279-0481
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 熱海 正昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
【電話番号】	東京（03）3279-0481
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 熱海 正昭
【縦覧に供する場所】	イワキ株式会社大阪支社 （大阪府大阪市中央区道修町一丁目4番1号） イワキ株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中区丸の内二丁目2番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日	自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日	自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日
売上高 (千円)	41,474,252	40,706,428	55,422,679
経常利益 (千円)	657,836	675,859	694,596
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	78,204	287,049	143,787
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	270,217	103,969	261,874
純資産額 (千円)	17,367,677	16,998,195	17,358,667
総資産額 (千円)	37,794,972	36,829,150	38,040,819
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	2.32	8.57	4.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.0	46.2	45.6

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	8.54	5.78

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、前期は1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失( )」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )」としております。
5. 第76期第3四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等については、平成28年1月13日に提出した四半期報告書の訂正報告書の遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

（化学品事業）

第2四半期連結会計期間より、弘塑電子設備（上海）有限公司、Tokyo Kakoki Co.,Ltd.(Cayman)の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況  
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

なお、以下の記載にあたりましては、平成28年1月13日に提出した四半期報告書の訂正報告書の遡及処理の内容を反映させた数値によっております。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年12月1日～平成28年8月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善がみられるなど緩やかながら回復基調となりました。一方、世界経済は、中国を始めとするアジア諸国経済や資源国等の景気のさらなる下振れや英国のEU離脱問題のリスクの影響など先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは、さらなる成長と企業価値の向上を目指し、創業111周年を迎える2025年11月期へ向けた中長期ビジョンを策定するとともに、その第1次となる3カ年の中期経営計画を策定し、各事業での主要施策の展開に注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は407億6百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は6億3千9百万円（同17.4%増）、経常利益は6億7千5百万円（同2.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億8千7百万円（前年同期は7千8百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

次にセグメントの概況につきご報告申し上げます。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み換えた数値で比較しております。

#### 医薬・FC事業

医薬品原料分野では、政府の後発医薬品使用促進策を追い風に、既存および新規顧客向けジェネリック医薬品原料の拡販活動を積極的に進めるとともに、欧米やアジアに向けた輸出活動にも注力してまいりました。その結果、医療用医薬品向け原料、一般用医薬品向け原料ともに、新規原料の販売が大幅に伸びました。また、製造原価の低減や高利益率の新規原料の採用に加え、物流費等の販管費の削減効果により、営業利益も大幅に伸びました。

医薬品分野では、4月の薬価改定による厳しい環境下、主要外皮用剤を中心に、調剤薬局、DPC病院等の医療機関における積極的な情報提供活動に取り組んでまいりました。その結果、医療用医薬品は尋常性乾癬治療剤をはじめ主力外皮用剤の売上げが大きく伸びました。また、先行開発費、広告宣伝費等の販管費の減少により、営業利益も伸びました。

以上により、当事業全体の売上高は157億3千5百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益は9億6千万円（同25.7%増）となりました。

## HBC事業

機能性食品原料および化粧品原料分野では、新規顧客開拓、新規自社企画商品・原料販売、海外顧客への営業活動の強化などを主体とした活動を展開してまいりました。その結果、新規自社企画商品や新規顧客開拓には一定の成果が得られましたが、機能性食品原料におけるインバウンド対象商品の減少の影響を受け、厳しい状況で推移いたしました。

一般用医薬品を主体とした卸売分野では、自社企画商品における企画の充実・提案活動の強化、海外向け販売およびECサイトなどの新規市場への営業活動の展開に注力いたしました。その結果、既存商品の販売不振、自社企画品の新規提案および新規市場への展開の進捗が遅れるなど厳しい状況となり、前年並みの推移となりました。

通販化粧品分野では、新規顧客の獲得・既存顧客へのプロモーション活動の強化とともに、テレビCM対象製品の拡大、新製品の開発に注力いたしました。その結果、テレビCMをはじめとした広告媒体・広告量の拡大による新規顧客の獲得、既存顧客へのプロモーション活動に成果が見られたことにより好調に推移いたしました。しかしながら、売上高の拡大を優先課題として積極的に広告宣伝費を投下した結果、営業利益は前年実績を下回る結果となりました。

以上により、当事業全体の売上高は164億5千3百万円（同2.1%減）、営業利益は2千3百万円（同80.1%減）となりました。

## 化学品事業

表面処理薬品分野では、海外展開の拡大や、電子部品向け薬品および車載部品向け薬品においてさらなる製品開発に注力いたしました。またグローバルな価格競争に対抗すべくグループ活動による最適地生産を強化し、生産効率の向上や製造コストの削減を進めました。その結果、国内大手メーカーでの新規採用等がありましたが、新製品の採用の遅れにより非常に厳しい状況で推移いたしました。

表面処理設備分野では、他社との差別化を図るため顧客が要求する次世代の微細回路形成に有効な新型装置の開発を進め、付加価値のある装置による販路の拡大と低下した価格の回復に注力いたしました。その結果、中国ローカル企業との取引は堅調に推移いたしましたが、国内における企業の設備投資低迷の影響があり全体としては低調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は38億9千8百万円（同33.7%減）、営業損失は3億7千9百万円（前年同期は3億2千4百万円の営業損失）となりました。

## 食品事業

食品原料分野では、顧客の問題解決に主眼をおいた新規原料の提案活動、既存原料の拡販活動、関連会社を軸とした受託加工の推進に取り組みました。その結果、新規原料の提案活動と既存原料の拡販活動は農産加工品等の新規受注獲得により伸長いたしましたが、受託加工の推進は低調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は28億1千4百万円（前年同期比0.4%減）、営業損失は6百万円（前年同期は1千1百万円の営業損失）となりました。

### (2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費総額は6億4千1百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,000,000
計	136,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,147,737	34,147,737	㈱東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	34,147,737	34,147,737	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日	-	34,147,737	-	2,572,382	-	4,205,222

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 892,000 （相互保有株式） 普通株式 7,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,673,000	32,673	-
単元未満株式	普通株式 575,737	-	-
発行済株式総数	34,147,737	-	-
総株主の議決権	-	32,673	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株（議決権の数 2個）が含まれております。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） イワキ株式会社	東京都中央区日本橋本町4-8-2	892,000	-	892,000	2.61
（相互保有株式） ポーエン化成株式会社	埼玉県和光市新倉7-9-32	7,000	-	7,000	0.02
計	-	899,000	-	899,000	2.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,562,550	3,596,104
受取手形及び売掛金	13,193,219	13,431,907
電子記録債権	1,608,370	1,988,763
商品及び製品	3,400,549	3,108,856
仕掛品	1,065,080	1,343,537
原材料及び貯蔵品	780,391	872,795
その他	711,591	690,590
貸倒引当金	67,666	67,597
流動資産合計	25,254,088	24,964,958
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,422,395	8,357,871
減価償却累計額	5,730,938	5,768,475
建物及び構築物(純額)	2,691,456	2,589,395
機械装置及び運搬具	7,809,579	7,939,343
減価償却累計額	6,898,682	7,085,832
機械装置及び運搬具(純額)	910,896	853,511
土地	3,494,358	3,407,025
その他	3,339,169	3,404,584
減価償却累計額	2,324,077	2,529,041
その他(純額)	1,015,091	875,543
有形固定資産合計	8,111,803	7,725,476
無形固定資産	246,857	183,231
投資その他の資産		
投資有価証券	3,494,143	3,075,590
その他	1,148,682	1,081,878
貸倒引当金	214,755	201,986
投資その他の資産合計	4,428,070	3,955,483
固定資産合計	12,786,731	11,864,191
資産合計	38,040,819	36,829,150

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,737,225	8,709,287
電子記録債務	3,242,699	2,825,633
短期借入金	2,287,500	2,560,000
未払費用	1,273,358	706,444
未払法人税等	252,397	228,901
返品調整引当金	13,400	13,400
製品保証引当金	12,836	4,193
賞与引当金	39,491	284,087
その他	916,064	887,021
流動負債合計	16,774,972	16,218,967
固定負債		
長期借入金	1,040,000	995,000
退職給付に係る負債	1,591,529	1,632,804
繰延税金負債	599,846	445,263
その他	675,803	538,918
固定負債合計	3,907,179	3,611,987
負債合計	20,682,151	19,830,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,572,382	2,572,382
資本剰余金	4,206,965	4,188,979
利益剰余金	9,234,540	9,426,181
自己株式	87,352	193,562
株主資本合計	15,926,536	15,993,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,233,039	935,033
繰延ヘッジ損益	113	1,011
為替換算調整勘定	150,915	4,171
退職給付に係る調整累計額	48,061	66,019
その他の包括利益累計額合計	1,432,130	1,004,213
純資産合計	17,358,667	16,998,195
負債純資産合計	38,040,819	36,829,150

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
売上高	41,474,252	40,706,428
売上原価	33,330,258	32,473,177
売上総利益	8,143,993	8,233,250
販売費及び一般管理費	7,599,891	7,594,233
営業利益	544,102	639,017
営業外収益		
受取利息	1,970	1,466
受取配当金	41,694	44,236
受取賃貸料	58,375	54,757
有価証券償還益	66,836	-
その他	84,537	97,866
営業外収益合計	253,414	198,326
営業外費用		
支払利息	33,392	27,332
持分法による投資損失	19,585	3,634
賃借料	34,821	34,821
為替差損	20,644	70,995
その他	31,237	24,702
営業外費用合計	139,680	161,484
経常利益	657,836	675,859
特別利益		
固定資産売却益	-	928
投資有価証券売却益	-	29,382
特別利益合計	-	30,310
特別損失		
固定資産処分損	11,084	3,484
投資有価証券売却損	-	462
関係会社株式評価損	6,000	-
過年度決算訂正関連費用	-	50,811
特別損失合計	17,084	54,758
税金等調整前四半期純利益	640,751	651,412
法人税、住民税及び事業税	393,857	415,782
法人税等調整額	325,099	51,419
法人税等合計	718,956	364,362
四半期純利益又は四半期純損失( )	78,204	287,049
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	78,204	287,049

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	78,204	287,049
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	396,939	296,611
繰延ヘッジ損益	6,300	1,125
為替換算調整勘定	46,393	109,844
退職給付に係る調整額	3,552	17,957
持分法適用会社に対する持分相当額	624	1,395
その他の包括利益合計	348,422	391,018
四半期包括利益	270,217	103,969
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	270,217	103,969

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

当第3四半期連結会計期間(自平成28年6月1日 至平成28年8月31日)

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

当第3四半期連結累計期間(自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)

第2四半期連結会計期間より、弘塑電子設備(上海)有限公司、Tokyo Kakoki Co.,Ltd.(Cayman)の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

( 会計方針の変更 )

( 企業結合に関する会計基準等の適用 )

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ17,985千円増加しております。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が17,985千円減少しております。

( 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用 )

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

当第3四半期連結累計期間(自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)

該当事項はありません。

( 追加情報 )

( 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 )

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年12月1日に開始する連結会計年度及び平成29年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)が13,215千円減少し、その他有価証券評価差額金が22,387千円、法人税等調整額が7,612千円、退職給付に係る調整累計額が1,560千円それぞれ増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度は、当社において取引銀行4行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しておりました。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ の総額	6,000,000千円	-
当座借越極度額及びコミットメントライン の総額	1,700,000	7,440,000千円
借入実行残高	1,800,000	2,500,000
差引額	5,900,000	4,940,000

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております)。

年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末および平成27年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセントを、それぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

2. 偶発債務

当社連結子会社岩城製薬株式会社(以下、岩城製薬という。)は、平成24年12月14日より発売した尋常性乾癬等角化治療剤マキサカルシト-ル軟膏の原料につき、平成25年2月19日中外製薬株式会社より岩城製薬を含む製販3社および原料輸入業者の計4社に対し特許侵害訴訟を提起されておりましたが、平成28年3月25日知的財産高等裁判所より岩城製薬を含む4社の主張を棄却する判決が言い渡されました。岩城製薬を含む4社はこれを不服として平成28年4月7日に最高裁判所へ上告受理申立を行っております。

なお、当該原料を使用した製品につきましては、平成27年2月25日の東京地方裁判所仮処分発令により販売を中止し、平成27年10月15日より本訴訟の対象外の製法による原料を使用し製造販売しております。

この特許侵害に関連し、平成27年8月10日中外製薬株式会社より岩城製薬を含む製販3社に対し損害賠償請求訴訟が提起され、現在弁論準備の段階となっております。

このため本訴訟につきましては、現時点において当社の連結業績に及ぼす影響は不明であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
減価償却費	691,930千円	697,413千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月26日 定時株主総会	普通株式	101,308	3.0	平成26年11月30日	平成27年2月27日	利益剰余金
平成27年7月13日 取締役会	普通株式	101,293	3.0	平成27年5月31日	平成27年8月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月26日 定時株主総会	普通株式	101,278	3.0	平成27年11月30日	平成28年2月29日	利益剰余金
平成28年7月14日 取締役会	普通株式	99,765	3.0	平成28年5月31日	平成28年8月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年4月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、自己株式499,000株の取得を行いました。主にこの結果により、当第3四半期連結累計期間にて自己株式が106,210千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式残高は193,562千円となっています。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得につきましては、平成28年4月26日をもって終了しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医薬・FC	HBC	化学品	食品	計				
売上高									
(1)外部顧客への売上高	14,252,839	16,809,701	5,878,745	2,825,235	39,766,523	1,707,729	41,474,252	-	41,474,252
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	631,953	24,980	7,453	-	664,387	2,021	666,409	666,409	-
計	14,884,793	16,834,681	5,886,199	2,825,235	40,430,910	1,709,751	42,140,661	666,409	41,474,252
セグメント利益又は損失( )	764,217	117,461	324,398	11,254	546,025	579	545,445	1,343	544,102

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物用医薬品の卸売、保険薬局の経営等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,343千円には、セグメント間取引消去 1,062千円および棚卸資産の調整額 281千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「 当第3四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりです。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



当第3四半期連結累計期間（自平成27年12月1日 至平成28年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医薬・FC	HBC	化学品	食品	計				
売上高									
(1)外部顧客への売上高	15,735,685	16,453,433	3,898,629	2,814,438	38,902,186	1,804,242	40,706,428	-	40,706,428
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	348,500	25,065	7,017	-	380,583	397	380,980	380,980	-
計	16,084,186	16,478,498	3,905,647	2,814,438	39,282,770	1,804,639	41,087,409	380,980	40,706,428
セグメント利益又は損失( )	960,307	23,359	379,165	6,880	597,619	41,619	639,239	222	639,017

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物用医薬品の卸売、保険薬局の経営等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 222千円には、セグメント間取引消去 43千円および棚卸資産の調整額 178千円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、顧客・取引先の課題解決に向けた様々なニーズに当社グループのあらゆる機能で応える「策揃え」を実現するため、当社グループが既に持つビジネスをバリューチェーンが見通せる単位に事業を再構成したことに伴い、報告セグメントを従来の区分から、以下の4区分に変更しております。

「医薬・FC (Fine Chemical) 事業」

医薬品・医薬品原料の製造および販売、体外診断薬・研究用試薬の卸売、医療機器の販売など

「HBC (Health & Beauty Care) 事業」

化粧品原料・機能性食品原料の販売、一般用医薬品および関連商品の卸売、化粧品の通信販売など

「化学品事業」

表面処理薬品・電子工業薬品・化成品の製造および販売など

「食品事業」

食品原料の製造および販売など

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	2円32銭	8円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	78,204	287,049
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	78,204	287,049
普通株式の期中平均株式数(株)	33,763,656	33,505,450

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前期は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年7月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....99百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成28年8月8日

(注) 平成28年5月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月14日

イワキ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 清朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大立目 克哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイワキ株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イワキ株式会社及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。